

第5 実施項目

実施項目一覧	(掲載ページ)
1 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営	23
(1) 持続可能な都市経営のための行財政運営の効率化	23
① 財政健全化	23
No.1 財政健全化	23
② 中長期的視点を重視した取組み	24
No.2 公共施設マネジメントの推進	24
No.3 本庁舎建替えに向けた取組み	25
No.4 市有建築物の長寿命化等の取組みの推進	25
No.5 インフラ系施設の長寿命化等の取組みの推進	26
No.6 下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善	28
No.7 市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	28
③ 財源創出に向けた取組み	29
No.8 財源創出に向けた取組みの推進	29
No.9 経済成長戦略の推進による地域経済活性化	30
No.10 市有債権の適正管理	30
No.11 施設使用料等の見直し	30
No.12 市税の収入確保	31
No.13 国民健康保険料の収入確保	31
No.14 介護保険料の収入確保	31
No.15 保育料の収入確保	32
No.16 市営住宅使用料の収入確保	32
④ 効率的な組織・人員体制の構築	33
No.17 定員管理計画に基づく定員の適正管理	33
No.18 技能職員が担う業務の運営体制の見直し	34
No.19 外郭団体の効果的な事業運営	36
⑤ 民間活力の導入	37
No.20 保育所の民営化	37
No.21 収納率向上に向けたBPOの活用による業務体制の効率化	37
No.22 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し	38
No.23 区役所駐車場のあり方の検討	38
No.24 保育施設等の給付・入所認定等に係る事務の外部資源活用	39
No.24-2 高額療養費支給業務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化	39
No.25 指定管理者制度の活用	40

⑥ 効率的な事業手法の推進	41
No.26 公共事業の厳選・重点化	41
No.27 補助・助成制度の見直し	41
No.28 ごみ処理施設のあり方の検討	41
No.29 資源化施設のあり方の検討	42
No.30 定型的内部事務の効率化	42
No.30-2 業務改革（B P R）の推進	42
No.31 国勢調査業務の効率化	43
No.32 統計データの利活用推進	44
No.33 マイナンバー制度の活用	44
No.33-2 福祉債権等徴収業務の集約化	45
No.33-3 保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進	45
⑦ 公営企業の経営改革	46
ア 水道局	46
No.34 水道施設アセットマネジメントの推進	46
No.35 水道施設の将来構想の推進	46
No.35-2 国見浄水場・中原浄水場の統合推進	46
イ 交通局	47
No.36 市バス・地下鉄のお客様増加に向けた取組み	47
No.37 時代に即した様々な仕組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄情報の提供	47
No.38 市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進	48
No.39 お客様サービス向上に向けた取組み	49
No.39-2 地下鉄駅業務委託拡大の検討	49
ウ ガス局	50
No.40 ガス事業の民営化	50
No.41 マッピングシステムの機能向上による業務効率化の推進	50
No.42 ガス事業の経営基盤の強化に向けた取組み	51
No.43 ガス局保有の未利用地等の有効活用	51
エ 市立病院	52
No.44 患者サービス向上に向けた接遇改善	52
No.45 診療報酬請求の精度向上による医業収益の拡大	52
No.46 医業収益拡大による病院経営基盤の強化	52
No.47 医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進	53
(2) I C Tの積極的な利活用による行政運営	54
No.48 A I等の利活用の推進	54
No.49 R P Aの導入及び利活用の推進	54
No.50 収納率向上に向けたI C T技術の積極的導入	54
No.51 データの利活用推進	55
No.52 情報システムにおけるクラウドの利活用の推進	55
No.53 行政手続きにおける利便性の向上	56
No.53-2 市役所のデジタル化	57
No.54 情報システム最適化の推進	59
No.55 データ活用環境の整備	60

2	地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進	61
(1)	市民とのつながりを強固にする仕組みづくり	61
①	多様な主体による活動への支援・コーディネート	61
	No.56 町内会等住民自治組織育成事業の実施	61
	No.57 地域活動団体交流会の開催	61
	No.58 市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業の実施	61
	No.59 市民活動サポートセンターにおける市民活動の場・情報の提供、多様な主体間の連携・交流の促進	62
	No.60 市民センターによる学びを通じた人づくり	62
	No.61 若者の社会参加の促進	62
	No.62 地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの促進	63
	No.63 コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進	63
	No.64 地域における多様な主体の協働推進	63
	No.65 まちづくり活動事例集の作成	63
②	多様な主体の参画による公共的課題解決のための取組みの推進	64
	No.66 政策形成過程への市民参加	64
	No.67 定禅寺通活性化検討会を通じた公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり	64
	No.68 公共空間利活用等を通じたまちづくり活動の促進	64
	No.69 連携窓口による公民連携の推進	65
	No.70 市民協働事業提案制度の充実	65
	No.71 都市公園のPPP推進	66
	No.72 市民との対話の機会や場の確保	66
(2)	市民協働推進のための市役所の機能強化	67
①	ともにまちづくりを進める職員の育成	67
	No.73 窓口での接遇・対応力の向上	67
	No.74 市民協働に関する職員研修の実施	67
	No.75 協働推進人材育成事業の実施	67
	No.76 地域づくり職員研修の実施	67
②	市民の視点に立った体制づくり	68
	No.77 区役所組織の再編	68
	No.78 総合コールセンター等の運用	68
	No.79 窓口サービス向上に向けた取組み	69
	No.80 外国人住民への窓口サービスの向上	71

3 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革	72
(1) 職員の意識・組織風土の改革	72
① 適切かつ着実に業務を進める体制づくり	72
No.81 職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	72
No.82 内部統制制度への対応	73
② 前例にとらわれない新たな発想を育む仕組みづくり	74
No.83 カイゼンアイデア育成制度の活用による組織活性化	74
No.84 特区制度の積極的活用	74
No.85 組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行	74
(2) 働き方改革の推進	75
① 職員が働きやすい職場環境づくり	75
No.86 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用	75
No.87 超過勤務縮減の取組みの徹底	75
No.88 子育て支援の取組み促進	76
No.89 女性職員の活躍推進	76
② 効率的・効果的に業務を進めるための執務環境整備	77
No.90 新たなワークプレイスの試行	77
No.91 多様な働き方を支援する執務環境の整備	77
(3) 職員の力を伸ばす人材育成	78
No.92 将来のまちづくりに資する人材育成	78
No.93 危機管理・防災に関する知識・技能の向上	78
No.94 リーダーシップや部下指導力の向上	78
No.95 昇任管理のあり方見直し	79
No.96 有為な人材の確保	79
No.97 人事評価制度の活用	79
No.98 組織活性化につながる人員配置	80

実施項目説明

1 「ポスト復興ステージ」を支える行財政運営

(1) 持続可能な都市経営のための行財政運営の効率化

① 財政健全化

No.1	実施項目	財政健全化	所管局	財政局
	持続可能な財政基盤の確立に向けた財政健全化の取組みを推進します。			
	収支均衡した予算編成 (財政局)			
	取組内容	特例的な収支差対策に依存せず、財政調整的基金の活用可能額の範囲内で収支均衡した予算編成を目指します。		
目 標	毎年度の予算編成を通じて、収支均衡した予算編成を実現します。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			
基礎的財政収支の均衡・黒字の確保 (財政局)				
取組内容	将来世代への負担を抑制するため、毎年度の決算において、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の均衡又は黒字を確保します。			
目 標	毎年度の決算において、基礎的財政収支の均衡・黒字化の確保の実現が図られるようにします。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			
市債の適切な管理 (財政局)				
取組内容	過去に整備したインフラを含む公共施設の多くが更新時期を迎えることが見込まれる中、必要な公共投資を行いつつも、予算編成過程における厳選・重点化などの取組みを通じて、市債（通常債）の適切な管理に努め、将来に過大な負担を残さないよう財政規律を堅持していきます。 <small>※通常債…市債のうち、臨時財政対策債（本来、国が交付すべき地方交付税の不足分を補うために発行する市債であり、後年度に返済のための財源が国から手当てされます）など特別な市債を除いたもの。</small>			
目 標	公共投資の厳選・重点化などの取組みを通じて、市債（通常債）の適切な管理に努め、将来に過大な負担を残さないよう財政規律を堅持していきます。			
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。			

② 中長期的視点を重視した取組み

No.2

実施項目	公共施設マネジメントの推進	所管局	財政局
<p>平成26年3月に策定した「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」に基づき、公共施設を効果的・効率的に活用し、必要なサービスを持続的に提供するための取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>			
<p>現有施設活用の徹底</p>			<p>(財政局)</p>
取組内容	<p>施設データの一元的整備・把握を行い、公共施設マネジメントの基礎データとして活用し、新規整備や更新の厳選・重点化及び改修・更新などの費用の縮減・平準化を図ります。</p>		
目 標	<p>施設の老朽度、利用状況、コスト状況等のデータを整理集約し、ホームページで公表(「公共施設の『見える化』」)するとともに、保有資産のうち、売却・貸付等が可能な資産を把握するため、定期的に調査を実施し、未利用資産収益化の徹底を図ります。</p>		
スケジュール	<p>令和3年度 施設データの一元的整備・把握 「公共施設の『見える化』」の活用継続 未利用資産収益化の徹底</p>		
<p>施設の質・量の適正化</p>			<p>(財政局)</p>
取組内容	<p>各施設の利用状況やコスト状況等を踏まえながら、施設の老朽化による更新等の機会に合わせて、施設の機能や面積の最適化を検討します。</p>		
目 標	<p>利用者のニーズの変化や地域の実情に合わせて、施設の機能の統合や転用・廃止、未利用地・低利用地の有効活用等の方策を検討し、施設の質・量の適正化を図ります。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>民間活力活用の推進</p>			<p>(財政局)</p>
取組内容	<p>民間事業者のノウハウをはじめとする民間活力の更なる活用や施設運営の安定した財源確保などの取組みを行います。</p>		
目 標	<p>P F I手法やネーミングライツ等の導入を推進します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

No.3

実施項目	本庁舎建替えに向けた取組み	所管局	財政局
取組内容	<p>市役所本庁舎の建替えにあたっては、市民の生活や活動を支える市民中心の市役所の機能を強化し、また、市民協働の力や杜の都の魅力といった”仙台らしさ”を市民が感じることができる環境を整備するとともに、過去の伝統、経験を現在から未来へとつなぐ役割を担わせるため、「まちづくり（賑わい・協働）」、「災害対応・危機管理」、「利便性・環境配慮」、「持続可能性（経済性・生産性・柔軟性）」の4つの観点を基に検討を行います。</p>		
目 標	<p>最適なライフサイクルコストの下、業務の質や効率性の向上に寄与するような職員の働きやすい環境を創出するとともに、様々な変化にも柔軟に対応し、長く有効に使い続けられる庁舎を目指し、検討を進めます。</p>		
スケジュール	<p>～令和元年度 基本計画の検討 （基本構想の内容を踏まえ、設計等の整理） 令和2年度～令和4年度 設計 令和5年度～令和8年度 施工 令和8年度 完成、移転 令和9年度～令和10年度 外構・解体工事</p> <p>※上記のスケジュールは想定される最短の整備スケジュールであり、整備パターン等の検討内容によって変更となる場合があります。</p>		

No.4

実施項目	市有建築物の長寿命化等の取組みの推進	所管局	財政局 都市整備局
取組内容	<p>学校や市民活動の拠点となる施設については、改修の優先順位を定めた上で、順次改修を進めます。 大規模かつ特殊性を有する施設については、それぞれ財政負担水準を把握し、年次調整の上で、改修を進めます。</p>		
目 標	<p>学校や市民センター等の市民に身近な施設の改修を計画的に進めるとともに、博物館等の大規模施設については、施設ごとに基本計画を策定し、年次調整を図りながら改修を進めます。</p>		
スケジュール	<p>学校等については、順次、設計・工事を進めていきます。 大規模施設については、基本計画策定ののち、設計・工事を行っていきます。</p>		

実施項目	インフラ系施設の長寿命化等の取組みの推進	所管局	経済局 建設局
<p>道路や公園などをはじめとするインフラ系施設について、それぞれの分野ごとに長寿命化等に向けた取組方策を検討・整理し、推進します。</p>			
<p>【主な取組み】</p>			
<p>農業用施設のストックマネジメントの推進 (経済局)</p>			
取組内容	<p>既設の農業用施設について、劣化状況等の現状把握を行った上で、長寿命化整備計画を作成し、維持管理費用の低減と効率的な保全管理を推進します。</p>		
目 標	<p>平成28年度から、保全計画の策定に着手し、計画に基づき、長寿命化対策を実施します。</p>		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用排水路 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 農業用排水路の機能診断 平成29年度 農業用排水路の保全計画 (平成29年度～令和8年度) 策定 平成30年度 農業用排水路の対策工事開始 ・ ため池等 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 ため池等の機能診断 平成30年度 ため池等の保全計画 (平成30年度～令和9年度) 策定 令和2年度 ため池等の対策工事開始 ・ 揚・排水機場等 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 揚・排水機場等の機能診断 令和元年度 揚・排水機場等の保全計画 (令和元年度～令和10年度) 策定 ・ 農道橋 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 農道橋の保全計画 (令和3年度～令和12年度) 策定 令和4年度 農道橋の対策工事開始 		
<p>道路施設の長寿命化の推進 (建設局)</p>			
取組内容	<p>道路施設全般において、長寿命化修繕計画に基づき予防保全的な対策を推進します。</p>		
目 標	<p>各計画に基づく予防保全対策の実施により、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。</p>		
スケジュール	<p>計画に基づく対策の実施 ※ 5年毎の法定点検による計画の見直しを行う</p>		

公園施設の効率的かつ効果的な維持・更新 (建設局)

取組内容	長寿命化の視点、管理・整備・運営手法の工夫を取り入れ、公園全体の持続可能な運営を目指す公園施設総合改修計画を作成し、効率的かつ効果的な公園施設の維持管理・改修を推進します。
目 標	公園施設総合改修計画を作成し、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減・平準化を図ります。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

アセットマネジメントに基づく下水道施設の長寿命化及び更新 (建設局)

取組内容	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる快適な暮らしを支え続け、生活環境維持を目指すため、これまでに構築した下水道アセットマネジメントシステムを用いて、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道の機能維持や向上を図ります。 ※下水道アセットマネジメントシステム…下水道事業の状況と将来のリスク、必要な費用のバランスを取りながら事業を運営する経営手法。
目 標	下水道施設の点検やカメラ調査等により状態を確認し、老朽化に伴うリスクを評価することによって、高いリスクを持つ下水道施設の長寿命化及び更新を実施します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

河川管理施設等の長寿命化と河川流域の安全性確保の推進 (建設局)

取組内容	河道及び河川管理施設の長寿命化・保全計画を策定し、適切な維持管理、計画的な修繕・更新を実施することで、コストの縮減及び平準化を図りつつ河川流域の安全確保を推進します。
目 標	令和元年度から、河川管理施設等長寿命化・保全計画を策定し、この計画に基づき、長寿命化等の対策を実施します。
スケジュール	令和元年度 河川管理施設等長寿命化・保全基本計画策定 令和2年度～ 河川管理施設等長寿命化・保全個別計画策定 河川管理施設等長寿命化・保全対策工事

No.6

実施項目	下水道アセットマネジメントシステムの継続的改善	完了	所管局 建設局
取組内容	令和2年度までに、仕組みと運用の改善を通じ、下水道アセットマネジメントシステムの成熟度の向上を図るとともに、改善されたシステムを活用して中期経営計画を策定します。		
目 標	令和2年度までに、下水道アセットマネジメントシステムの成熟度の向上と、改善されたシステムを活用して中期経営計画を策定します。		
スケジュール	平成28年度 課題抽出と改善方針の策定 平成29年度 保全計画策定方針や各種基準の見直し検討 平成30年度 各種基準や組織体制の見直し実施 令和元年度 見直された基準に基づく中期経営計画（後期）の検討 令和2年度 中期経営計画（後期）の策定		

No.7

実施項目	市有施設の購入電力量削減の取組みの推進	所管局 環境局
取組内容	省エネ・高効率機器等の計画的な導入など市有施設の購入電力量削減の取組みを推進します。	
目 標	市有施設へのLED照明の導入などにより、令和2年度の購入電力量を、平成29年度比で3.6%以上削減します。 (※地下鉄東西線の動力に係る購入電力量は除く)	
スケジュール	令和元年度 中小企業活性化センターへのLED照明導入など 令和2年度 市有施設への省エネ・高効率機器の導入	

③ 財源創出に向けた取組み

No.8

実施項目	財源創出に向けた取組みの推進	所管局	財政局 経済局
<p>様々な市有財産を最大限有効活用することにより、財源創出に向けた取組みを推進します。</p> <p>【主な取組み】</p>			
広告収入の拡充			(財政局)
取組内容	本市が所有する様々な資産について、広告媒体として活用を図るとともに、市有施設へのネーミングライツの導入を推進します。		
目 標	様々な市有施設を広告媒体として活用し、広告収入の拡充を図ります。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
市有地等市有財産の処分と有効活用の推進			(財政局)
取組内容	公共施設の用途廃止や都市計画道路等の見直しにより公共用途での利用見込みがなくなった土地について、土地開発公社の保有地も含め売却や貸付による収入の確保に努めます。		
目 標	令和4年度当初までに、累計24億円の歳入を確保します。		
スケジュール	令和元年度～令和3年度 各年度5千万円の歳入を確保		
ふるさと納税制度の活用			(財政局)
取組内容	寄附者に選んでいただける寄附メニュー、魅力ある返礼の充実に加え、寄附者の利便性向上を図ることにより、ふるさと納税制度を活用した歳入アップにつなげます。		
目 標	寄附メニューや返礼などを定期的に見直すことにより歳入アップにつなげます。		
スケジュール	歳入アップを図るため、定期的な寄附メニューや返礼の見直しを実施していきます。		
再生可能エネルギーを活用した農業用施設の維持管理費低減			(経済局)
取組内容	農業用施設等において、引き続き太陽光発電事業等による再生可能エネルギーを活用し、売電収入を農業用施設の維持管理費に充当し、経費削減を図ります。		
目 標	平成29年度から順次、再生可能エネルギーの活用事業を3か所進めます。		
スケジュール	平成28年度～施設設置工事(名取地区太陽光) 平成29年度～施設運用開始(名取地区太陽光) 施設設置工事開始(朴沢地区小水力) 平成30年度～施設運用開始(朴沢地区小水力) 施設設置工事開始(仙台東地区太陽光) 令和2年度～施設試験運用開始(仙台東地区太陽光) 令和3年度～施設本運用開始(仙台東地区太陽光)		

No.9

実施項目	経済成長戦略の推進による地域経済活性化	所管局	経済局 文化観光局
取組内容	人口減少社会の到来や経済のグローバル化の進展、インバウンドの増加など本市経済を取り巻く環境の変化に的確に対応し、地域経済を活性化させることで、本市歳入の基幹となる税収の拡大につながるよう、「仙台市経済成長戦略2023」及び「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略」に記載された各般の事業を着実に実施します。		
目 標	仙台市経済成長戦略2023に掲げる7つの重点プロジェクト及び仙台市交流人口ビジネス活性化戦略に掲げる6つの重点プロジェクトを実施することで、更なる地域経済活性化を図ります。		
スケジュール	仙台市中小企業活性化会議における議論なども踏まえながら、毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。また、新型コロナウイルス感染症による影響を見極めながら、関係団体等との意見交換も行い、「新しい生活様式」等を踏まえた戦略の見直しについて検討していきます。		

No.10

実施項目	市有債権の適正管理	所管局	財政局
取組内容	「仙台市債権管理基本方針」及び「仙台市債権管理条例」に基づき、債権管理推進会議等を活用して収入未済額のある債権の進捗管理を行うとともに、各債権所管部署への弁護士対応も含めた相談対応やヒアリングを通じた助言、困難事案の弁護士への徴収委任、各種研修会、条例に基づく債権放棄の精査等を実施します。		
目 標	取組内容に記載した事項を着実に実施することにより、各部署が所管する債権の適正管理を図ります。		
スケジュール	毎年度、取組内容に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.11

実施項目	施設使用料等の見直し	所管局	財政局
取組内容	各種市民利用施設の使用料等について、物価変動等の状況を勘案しつつ、受益と負担の適正化を図る観点から見直しを行います。		
目 標	平成28年10月に、見直しを実施するとともに、その後も受益者負担の把握及び検証を毎年度実施し、概ね4年ごとに見直しの検討を行います。		
スケジュール	毎年度、物価変動や受益者負担の状況の把握・検証を行います。		

No.12

実施項目	市税の収入確保	所管局	財政局
取組内容	<p>口座振替の加入を促進するなど納税者の利便性向上を図りつつ、将来にわたる安定的な市税収入の確保に努めます。</p> <p>市税全体の収入率向上に大きく貢献する現年度分の徴収対策を重点的に推進し、年度内の完結を図ることによって収入未済額の縮減を図るなど、総括収入率の向上に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度の対象者については、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、確実な収入の確保に努めます。</p>		
目 標	<p>令和3年度決算における現年度収入率を99.1%以上（平成26年度決算99.0%）、総括収入率（現年度+滞納繰越分）を98.0%以上（平成26年度決算97.0%）とします。</p>		
スケジュール	<p>令和元年度 現年度99.4% 総括98.5%</p> <p>令和2年度 現年度98.0% 総括97.2%</p> <p>(徴収猶予の影響を除いた収入率：現年度99.0% 総括98.2%)</p> <p>令和3年度 現年度99.1% 総括98.0%</p>		

No.13

実施項目	国民健康保険料の収入確保	所管局	健康福祉局
取組内容	<p>組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率の向上に取り組みます。</p>		
目 標	<p>令和3年度決算における現年分収入率を94.4%以上（平成26年度決算89.8%）、総括収入率（現年分+滞納繰越分）を89.8%以上（平成26年度決算77.6%）とします。</p>		
スケジュール	<p>令和元年度 現年度94.1% 総括89.0%</p> <p>令和2年度 現年度94.3% 総括89.5%</p> <p>令和3年度 現年度94.4% 総括89.8%</p>		

No.14

実施項目	介護保険料の収入確保	所管局	健康福祉局
取組内容	<p>組織横断的な取組みにより滞納整理に関するノウハウの共有を図るなど、収納率の向上に取り組みます。</p> <p>また、徴収体制の強化に向け、債権回収の集約化などについて検討します。</p>		
目 標	<p>令和3年度決算における現年度分収納率を99.3%以上（平成26年度決算98.5%）、総括収納率（現年分+繰越滞納分）を98.4%以上（平成26年度決算96.4%）とします。</p>		
スケジュール	<p>令和元年度 現年度99.2% 総括98.2%</p> <p>令和2年度 現年度99.3% 総括98.3%</p> <p>令和3年度 現年度99.3% 総括98.4%</p>		

No.15

実施項目	保育料の収入確保	所管局	子供未来局									
取組内容	<p>現年度分について、口座振替の加入促進及び各種文書催告・電話催告等の実施のほか、効果的な徴取方法の検討により収納対策の強化を図ります。</p> <p>あわせて、過年度分の未完結事案の早期完結に向け、財産調査や差押処分、執行停止等の滞納処分を積極的に実施するなど、総括収納率の向上に取り組めます。</p>											
目 標	<p>令和3年度決算における現年度分収納率を99.2%以上（平成26年度決算99.0%）、総括収納率（現年分＋滞納繰越分）を96.4%以上（平成26年度決算94.8%）とします。</p>											
スケジュール	<table> <tr> <td>令和元年度</td> <td>現年度99.1%</td> <td>総括95.9%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>現年度99.2%</td> <td>総括95.9%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>現年度99.2%</td> <td>総括96.4%</td> </tr> </table>			令和元年度	現年度99.1%	総括95.9%	令和2年度	現年度99.2%	総括95.9%	令和3年度	現年度99.2%	総括96.4%
令和元年度	現年度99.1%	総括95.9%										
令和2年度	現年度99.2%	総括95.9%										
令和3年度	現年度99.2%	総括96.4%										

No.16

実施項目	市営住宅使用料の収入確保	所管局	都市整備局									
取組内容	<p>初期滞納者に対する分納等の収納指導や長期滞納者に対する法的措置など、収納率の向上に取り組めます。</p> <p>外部委託等効率的な方策を検討した上で、収納率の低い退去滞納者を中心に対策の強化を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、「家賃減免」や「収入再認定」制度の運用及び住居確保給付金の申請勧奨を行いながら収入確保に努めます。</p>											
目 標	<p>令和3年度決算における現年分収入率を98.2%以上（平成26年度決算98.5%）、総括収入率（現年度分＋滞納繰越分）を91.0%以上（平成26年度決算89.9%）とします。</p>											
スケジュール	<table> <tr> <td>令和元年度</td> <td>現年度99.0%</td> <td>総括90.3%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>現年度98.2%</td> <td>総括90.7%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>現年度98.2%</td> <td>総括91.0%</td> </tr> </table>			令和元年度	現年度99.0%	総括90.3%	令和2年度	現年度98.2%	総括90.7%	令和3年度	現年度98.2%	総括91.0%
令和元年度	現年度99.0%	総括90.3%										
令和2年度	現年度98.2%	総括90.7%										
令和3年度	現年度98.2%	総括91.0%										

④ 効率的な組織・人員体制の構築

No.17

実施項目	定員管理計画に基づく定員の適正管理	所管局	総務局
取組内容	<p>将来にわたって行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、定員管理計画に基づき、業務量に応じた必要な人員を確保するとともに、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図ります。</p>		
目 標	<p>令和4年度当初における職員数を、平成31年度当初の職員数と同水準とします。（ただし、人員配置に対する財源措置がある場合等、人件費負担を伴わない増員数を除く。）</p>		
スケジュール	<p>令和元年度（当初 職員数 14,465人） 令和2年度（当初 前年比 9人増） 令和3年度（当初 " 27人減） 令和4年度（当初 " 18人増（職員数 14,465人））</p>		

実施項目	技能職員が担う業務の運営体制の見直し	所管局	総務局 子供未来局 環境局 建設局 教育局
<p>技能職員が担っている業務について、職場ごとに将来のあり方の検討を進めます。</p>			
<p>【主な取組み】</p>			
<p>公用車運転業務の整理 (総務局)</p>			
取組内容	特別職等の移動用公用車両に係る運転業務について、嘱託化等の検討を進めます。		
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<p>保育所における調理・清掃等業務の見直し (子供未来局)</p>			
取組内容	保育所における調理・清掃業務等について、委託化・ 会計年度任用職員化 を含めた運営体制のあり方の検討を進めます。		
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
スケジュール	令和3年度 清掃業務の外部委託試行・精査 調理業務の委託可能性の精査 会計年度任用職員の勤務条件等調査・検討		
<p>清掃工場における搬入受付の見直し 完了 (環境局)</p>			
取組内容	清掃工場における搬入受付の業務について、委託化等の検討を進めます。		
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
<p>下水道管路の維持管理業務の見直し (建設局)</p>			
取組内容	下水道管理センターの維持修繕や苦情要望対応等の業務について、委託化等の検討を進めます。		
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。		
スケジュール	令和3年度 包括的業務委託の導入 (若林区)		

区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し (建設局)	
取組内容	区道路課・公園課のパトロール、苦情要望対応、維持修繕等の業務について、委託化等の検討を進めます。
目 標	計画期間中により効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

学校給食センター調理業務の委託 完了 (教育局)	
取組内容	荒巻学校給食センターについて、民間委託の検討を進めます。
目 標	平成32年度から調理業務を委託します。
スケジュール	平成31年度 委託事業者の選定 平成32年度 調理業務委託開始

給食施設の効率的な運用 (教育局)	
取組内容	給食施設の全体的なあり方を整理し、単独調理校の効率的な運営等について検討します。
目 標	計画期間中に給食施設全体における効率的な運営体制及び将来のあり方を検討します。
スケジュール	令和3年度 給食施設の方向性を検討

学校用務業務の見直し (教育局)	
取組内容	学校用務業務について、技能職の採用停止に伴うこれまでの嘱託化の取組みを踏まえつつ、効率的な運営体制の構築を図ります。
目 標	計画期間中に、これまでの取組みや学校の実情に合わせ、配置のあり方を検討します。
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。

実施項目	外郭団体の効果的な事業運営	所管局	総務局
<p>社会経済情勢の変化や公共性・公益性を有する外郭団体の特性等を踏まえ、団体の事業内容、規模等を精査し、自立的かつ効果的な事業運営に努めます。</p> <p>【主な取組み】</p>			
経営健全性の確保			(総務局)
取組内容	<p>外部の専門家により、外郭団体の事業及び決算等の経営評価を実施し、必要に応じて経営改善等を助言します。</p> <p>また、外郭団体の事業計画やその実施状況等について、ホームページなどでわかりやすい情報提供に努め、財務状況について決算資料を公開します。</p>		
目 標	外郭団体が健全な経営状態を維持できるよう助言指導します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
外郭団体の自主的な運営体制の強化			(総務局)
取組内容	<p>外郭団体職員と市職員の一体的な研修の実施、人事評価をはじめとする市の人事制度に関する情報提供、外郭団体の人員体制に係る協議などを通して、外郭団体の運営体制の強化を図ります。</p>		
目 標	外郭団体の自主的な運営体制を推進する取組みを進めます。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

⑤ 民間活力の導入

No.20	実施項目	保育所の民営化	所管局	子供未来局
	取組内容	老朽化した市立の木造保育所等の建替えにあたっては、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう民間の力を活用し保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進します。		
	目 標	毎年概ね2か所の保育所の民営化を実施します。		
	スケジュール	平成29年度 岩切・若林保育所の民営化 平成30年度 八乙女・将監西保育所の民営化 令和2年度～ 2保育所の民営化を基本として実施します		

No.21	実施項目	収納率向上に向けたBPOの活用による業務体制の効率化	所管局	健康福祉局
	取組内容	<p>区保険年金課で行っている給付業務（不正・不当利得及び第三者行為に係る業務）について、本庁に集約し、事務の効率化を図ります。また、集約した給付業務、還付業務のほか、現在保険料納付アドバイザー2名と介護嘱託職員6名の計8名で行っている65歳以上の高齢者を対象とした外勤による納付勧奨業務についてBPOを活用した民間委託を行い、人件費の抑制と業務の効率化を図ります。</p> <p>※BPO…ビジネス・プロセス・アウトソーシング。組織運営上の業務やビジネスプロセスを専門企業に外部委託すること。</p>		
	目 標	<p>給付業務については、平成31年4月より新体制により業務を開始し、将来的にはすでに本庁集約している還付業務と併せて民間委託等の可能性も含めて検討していきます。</p> <p>外勤嘱託職員の民間委託については、令和元年度より委託を行います。</p>		
	スケジュール	<p>【給付業務の集約化】 平成31年4月 新体制による業務開始 令和元年10月～ 還付業務と併せてBPO型の民間委託に向けた 検証、調査 令和2年度 ～ 委託契約締結</p> <p>【外勤嘱託職員の民間委託】 平成31年4月～令和元年6月 委託準備 令和元年7月 委託契約締結 令和元年9月 次年度以降の事業のあり方検討</p>		

No.22

実施項目	石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し	所管局 環境局
取組内容	石積埋立処分場における運営管理業務体制について、より効率的な体制のあり方を検討します。	
目 標	処分場の運営管理業務の更なる効率化について検討を行います。	
スケジュール	平成28年度 関係部署協議 平成29年度 委託先選定、契約 平成30年度 第二期本格稼働、運営管理業務（水処理運転）の委託 令和元年度～ 更なる効率化について引き続き検討	

No.23

実施項目	区役所駐車場のあり方の検討	所管局 財政局 市民局 各区
取組内容	来庁者の駐車場利用に配慮しつつ、市民の利便性向上や有効活用に向けた検討を行います。	
目 標	各区の状況や課題等に応じた対応策について検討を行った上で、実施可能な見直しを行います。	
スケジュール	令和元年度～ 見直しに向けた検討、実施	

No.24

実施項目	保育施設等の給付・入所認定等に係る事務の外部資源活用	所管局	子供未来局
取組内容	現在認定給付課及び区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課で実施している保育施設等への給付事務や支給認定事務等について、事務の効率化及び職員の超勤縮減を目的として、業務委託による外部資源活用を検討します。		
目 標	令和3年度の実施に向けて、令和2年度中に検討を行います。		
スケジュール	令和元年度 幼児教育の無償化に伴い増加する業務の外部委託 令和2年度 現在直営で行っている既存業務について、委託導入の可能性を検討 令和3年度 幼児教育の無償化に伴う業務委託の契約更新時期に合わせ、既存業務の一部について委託導入		

No.24-2

実施項目	高額療養費支給業務・第三者行為求償事務の民間委託による業務体制の効率化	所管局	健康福祉局
取組内容	国民健康保険、後期高齢者医療の高額療養費支給業務・第三者行為求償について令和4年度から民間委託を実施することにより、人件費の削減と業務効率化を図ります。		
目 標	令和4年度からの民間委託に向けた準備を進めます。		
スケジュール	令和3年度 庁内業務量等調査 委託業務及び範囲検討 委託業者選定及び契約 制度改正対応		

実施項目	指定管理者制度の活用	所管局	総務局 子供未来局 教育局
<p>公の施設について、指定管理者制度を活用して施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、民間のノウハウを積極的に活用する等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化等を図ります。</p> <p>また、指定管理者の管理運営と業務改善の状況を的確に評価し、指定管理者の取組み意欲の向上を促しながら、施設の効率的な管理運営とサービスの向上を図ります。</p>			
<p>【主な取組み】</p>			
<p>指定管理者制度の導入 (総務局 教育局)</p>			
取組内容	<p>事業の質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、指定管理者制度の導入を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・科学館 		
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 他の直営の図書館への指定管理者制度の導入の可能性を検討します。 ・科学館 展示リニューアルオープン時に、指定管理者制度を導入することを検討します。 		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		
<p>指定管理者の公募の推進 (子供未来局)</p>			
取組内容	<p>児童館の指定管理者選定に際し、事業者の状況等を勘案しながら、公募を推進します。</p>		
目 標	<p>担い手となる事業者の状況等を勘案しながら、児童館の新築時に合わせ、指定管理者の公募を行うとともに、非公募により指定管理者を選定している児童館の改築時に合わせ、公募により選定した指定管理者による運営を行います。</p>		
スケジュール	<p>公募により選定した指定管理者による運営開始時期</p> <p>平成28年度～ 将監児童館</p> <p>平成29年度～ 栗生児童館、南小泉児童館</p> <p>平成30年度～ 西多賀児童館</p> <p>令和2年度～ (仮称)七郷第二児童館</p> <p>令和4年度～ 将監児童センター</p>		

⑥ 効率的な事業手法の推進

No.26	実施項目	公共事業の厳選・重点化	所管局	財政局
	取組内容	地域経済への波及効果の観点から一定量を確保しつつ、老朽建築物の長寿命化のための改修や市民に身近な道路や公園の改良など真に必要な公共事業への重点化を図ります。		
	目 標	毎年度の予算編成において、その事業規模や費用対効果を見極め、適切な予算措置を行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.27	実施項目	補助・助成制度の見直し	所管局	財政局
	取組内容	補助・助成制度について、社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の効果、公益性、必要性などの観点から不断の見直しを行います。 また、育成奨励的な目的の補助金等については、あらかじめ事業期間を設定するなどにより効果的な制度運用を進めます。		
	目 標	毎年度の予算編成時を通じて補助・助成制度の点検・見直しを行います。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.28	実施項目	ごみ処理施設のあり方の検討	所管局	環境局
	取組内容	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設のあり方について検討します。		
	目 標	ごみの排出状況の変化に応じた、ごみ処理施設の中長期的なあり方について、検討を行います。		
	スケジュール	平成28年度～令和2年度 次期「一般廃棄物処理基本計画」（令和3年度～）の策定に向け、基本的な方向性を定めます。		

No.29

実施項目	資源化施設のあり方の検討	所管局	環境局
取組内容	老朽化した堆肥化センターについて、適切な維持管理を行うとともに施設整備のあり方などを検討します。		
目 標	ごみの排出状況や、民間施設の動向を勘案しながら、施設整備のあり方を検討し、方針を決定します。		
スケジュール	令和元年度～ 令和3年度末まで 民間施設稼働状況等調査、施設のあり方検討 検討結果を踏まえ、方針を決定		

No.30

実施項目	定型的内部事務の効率化	所管局	総務局
取組内容	人事給与事務など、定型的・内部的な事務又は関連する業務の集約化などの見直しを図り、事務効率化を進めます。		
目 標	定型的な内部事務について、事務効率化を検討します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.30-2

実施項目	業務改革（BPR）の推進	所管局	総務局 まちづくり政策局
取組内容	限りある人的資源の中で、職員が真に必要な業務に注力することができるよう、デジタル技術を積極的に活用しながら、共通事務の集約化、委託化、業務手順や処理方法の見直しなど、あらゆる手段により業務プロセスの標準化や最適化を図る業務改革（BPR）を推進します。		
目 標	令和3年度において、業務量調査の実施により全庁の「業務の見える化」を図り、重点的・優先的にBPRの対象とすべき注力業務を選定します。		
スケジュール	令和3年度～ 業務量調査の実施 注力業務の選定		

実施項目	国勢調査業務の効率化	完了	所管局	市民局
<p>5年ごとに実施される国勢調査に伴い発生する事務の効率化を図ります。</p>				
<p>【主な取組み】</p>				
調査員確保に向けた新たな取組みの推進				(市民局)
取組内容	<p>国勢調査に必要な調査員数の確保に向けては、従来から実施している登録調査員や町内会等への依頼に加え、新たに分譲マンション管理会社を通じたマンション居住者からの募集や、市退職者への働きかけを行うとともに、業務委託の有効活用の検討等により、人材確保の確実性を向上させます。</p>			
目 標	<p>国勢調査実施年である令和2年の概ね6月末までに、調査員の確保を目指します。</p>			
スケジュール	<p>令和元年度 目標達成に向けた準備として、取組内容に記載の事項を着実に進める。 令和2年度 期限までに目標達成するとともに、円滑な調査活動を進める。</p>			
職員の負担軽減のための事務効率化に向けた取組みの推進				(市民局)
取組内容	<p>書類審査業務や用品配送業務等の効率化により職員の事務負担を軽減し、超過勤務時間の抑制を図ります。</p>			
目 標	<p>各区・総合支所総務課職員の超過勤務時間について、一人当たり年間720時間以内とします。</p>			
スケジュール	<p>令和元年度 目標達成に向けた準備として、取組内容に記載の事項を着実に進める。 令和2年度～ 職員の超過勤務時間を把握しながら、円滑な調査活動を進める。</p>			

No.32

実施項目	統計データの利活用推進	所 管 局	市民局
取組内容	庁内で作成されている統計データを集約・共有化するなど、統計データを円滑に利活用できる環境づくりを推進します。		
目 標	統計データの利活用に向けた効果的な取組みを推進します。		
スケジュール	令和元年度 庁内統計把握、データ掲載適否等確認 令和2年度 庁内LANでの公開 庁内からの統計活用に関する相談窓口の設定について検討		

No.33

実施項目	マイナンバー制度の活用	所 管 局	総務局 まちづくり政策局 市民局
取組内容	国の機関や他の地方公共団体との情報連携を活用した添付書類の削減や、マイナポータルを活用した市民一人ひとりであった情報提供を推進します。 さらに、きめ細かなサービス提供につながる独自利用事務の拡大について検討を進めます。		
目 標	マイナンバーカードの普及促進を図るとともに、マイナポータルの活用による情報提供を推進します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.33-2

実施項目	福祉債権等徴収業務の集約化	所管局	健康福祉局
取組内容	組織横断的な取組みにより、国民健康保険料等で培った徴収ノウハウを他債権においても活かし、より効果的・効率的な徴収対策に努め、収納率向上に取り組めます。		
目 標	催告センターの業務範囲を他の福祉債権等に拡大し、催告業務の民間委託を進めることで、国民健康保険料等で培った徴収ノウハウを他債権においても活かし、より効果的・効率的な業務体制の構築を目指します。また、福祉債権等に係る徴収業務の集約化について検討を進めます。		
スケジュール	令和3年度 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市税、保育料、給食費の催告業務委託を一体化させたプロポーザル契約 令和4年度 他債権の催告業務委託を検討		

No.33-3

実施項目	保険料等収納におけるキャッシュレス化の推進	所管局	健康福祉局
取組内容	保険料等収納について、民間委託している訪問催告業務においてタブレット端末と滞納者のスマホ決済サービスを活用したキャッシュレス収納を導入するとともに、区の窓口においてキャッシュレスで収納可能な端末を導入し、現金取扱リスクの低減や業務効率化等を図ります。		
目 標	キャッシュレス化を推進し、現金取扱リスクや現金管理事務負担を低減することで、人件費の抑制と業務の効率化を図ります。また、他業務への展開に向けた検証を進めます。		
スケジュール	令和2年度 民間委託している訪問催告業務においてタブレット端末と滞納者のスマホ決済サービスを活用したキャッシュレス収納を導入 令和3年度 他業務への展開に向けた検証 令和4年度 区の窓口でキャッシュレス収納が可能となる端末の導入 他の窓口業務への展開に向けた検証		

⑦ 公営企業の経営改革

ア 水道局

No.34	実施項目	水道施設アセットマネジメントの推進
	取組内容	長期的な更新需要を見据えた事業費の平準化やライフサイクルコストの縮減を図るため、水道施設のデータ整備や水道施設情報管理システムを構築し、長期的な更新需要予測を行う水道施設のアセットマネジメントの取組みを推進していきます。
	目 標	アセットマネジメントの考え方に基づく水道施設の適切な維持管理や計画的な更新・耐震化・統廃合を行うことにより、水道施設の長寿命化・効率化を図り、限られた財源を最大限に活用し、持続可能な水道を目指していきます。
	スケジュール	令和元年度 水道施設データの蓄積 水道施設情報管理システム構築に向けた検討 令和2年度～ 長期的な更新需要予測を作成し、次期基本計画へ反映 水道施設情報管理システムの構築・運用及び継続的な改善 アセットマネジメントによるライフサイクルコスト削減への取組み

No.35	実施項目	水道施設の将来構想の推進 完了
	取組内容	国見浄水場が今後10年程で更新時期を迎えることから、主要4浄水場をはじめとする主要施設の再構築（規模の適正化や効率的な再配置など）に関する検討を行い、施設運営のあり方とともに、水道施設の将来構想を具体化していきます。
	目 標	令和元年度までに、主要施設の再構築計画を策定します。
	スケジュール	平成28年度～平成29年度 水需要推計 平成30年度～令和元年度 主要施設の再構築計画策定

No.35-2	実施項目	国見浄水場・中原浄水場の統合推進
	取組内容	統合浄水場と関連する既存水道施設の改修などについても盛り込んだ整備計画を策定するとともに、既存国見導水路の共同所有者である塩竈市と浄水場の共同化について具体的な検討を行います。
	目 標	老朽化した国見浄水場の更新時期に合わせ、国見浄水場と同様に大倉ダムを水源とし、耐震性に課題のある中原浄水場との統合更新を進めます。
	スケジュール	令和3年度 整備計画策定支援業務委託の発注 塩竈市との浄水場共同化に向けた具体的な検討

イ 交通局

No.36	実施項目	市バス・地下鉄のお客様増加に向けた取組み	
	取組内容	市バス・地下鉄において、将来を見据えた安定的な経営基盤の確立や、誰もが利用しやすく分かりやすいサービス提供等の観点から、お客様増加に向けた取組みを検討します。	
	目 標	お客様増加に向けた取組みの検討を進め、実施します。	
	スケジュール	令和元年度～令和2年度 お客様増加に向けた方策を検討 愛好者の拡大を図るイベント等の取組みを検討 新たな企画乗車券等を検討 令和2年度～令和3年度 実現見通しのついた取組みから順次実施	
No.37	実施項目	時代に即した様々な仕組みで全ての世代に届く市バス・地下鉄情報の提供	
	取組内容	お客様が市バス・地下鉄をより利用しやすくなるよう、情報提供機能を強化します。	
	目 標	お客様にタイムリーな情報発信をできる仕組みを検討し、運用を開始します。 また、市バスの行先表示機の更新にあたり、表示方法等を検討します。	
	スケジュール	令和元年度 令和元年度～令和2年度 令和2年度	新たな情報発信の仕組みを検討 バス車両の行先表示機の表示方式や、表示色、表示言語等を検討 新たな情報発信手段を運用開始

No.38

実施項目	市バス・地下鉄施設等の総合マネジメントの推進
取組内容	市バス・地下鉄における施設等の維持管理や、お客様の快適な利用を目指して、費用の平準化を図りながら予防保全工事や改修・更新を行い、施設等の機能維持・向上を図ります。
目 標	令和2年度までに、南北線の駅トイレの全面改修を行うとともに、トンネルや駅舎等の維持補修計画を策定します。また、南北線の車両の更新についても検討を行います。
スケジュール	<p>令和元年度 駅舎等の建築物について耐久性（健全度）調査を実施</p> <p>令和元年度～令和3年度 南北線駅トイレの全面改修</p> <p>令和2年度までに トンネルや駅舎等の維持補修計画を策定</p> <p>令和2年度～令和4年度 南北線新型車両の詳細仕様を検討</p> <p>令和元年度～令和3年度 バスの車両更新等を実施</p> <p>令和3年度～ 次期計画（仙台市交通事業経営計画）の実施</p>

No.39

実施項目	お客様サービス向上に向けた取組み	
<p>お客様に、バス・地下鉄を、より快適・便利にご利用いただくための情報提供や運行サービスの向上に向けた取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>		
<p>利用状況に応じた適正なサービス供給の検討</p>		
取組内容	<p>現行の経営改善計画の下、全市的な観点から現行サービスの利用状況などを分析し、採算性も踏まえた運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担等について検討を行います。</p>	
目 標	<p>現行サービスの見直しを検討します。</p>	
スケジュール	<p>平成28年度～平成29年度 東西線開業後の利用状況の集計・分析 仙台市自動車運送事業経営改善計画（平成29年度～令和3年度）に基づく収支改善目標を策定平成30年4月ダイヤ改正における減便対象の検討 平成30年度 営業キロ約2.5%の削減（平成30年4月ダイヤ改正） 実施状況の分析 令和2年度 営業キロ約2.5%の削減（令和2年4月ダイヤ改正）</p>	

No.39-2

実施項目	地下鉄駅業務委託拡大の検討	
取組内容	<p>令和3年度当初で南北線10駅、東西線10駅の委託を実施している駅業務について、委託対象駅の拡大を検討します。</p>	
目 標	<p>将来にわたり、高速鉄道事業（地下鉄事業）を安定的に運営していくために、更なる経営効率化を目指します。</p>	
スケジュール	<p>令和3年度 運輸職員の状況確認 令和3年度～ 拡大の可否に係る検討の実施</p>	

ウ ガス局

No.40

実施項目	ガス事業の民営化
取組内容	電力・ガスの自由化に伴い、仙台市ガス事業の経営環境はますます厳しくなっていくことが想定されることから、ガス事業の持続的な発展のため、より機動的で柔軟な経営が可能となる民間の経営に委ねることが必要であり、公募条件や民営化手法を検討するなど、民営化の取組みを推進します。
目 標	電力・ガス自由化に伴う競争環境の変化に的確に対応し、更なる市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、民営化に向けた取組みを推進します。
スケジュール	令和2年度 事業継承者募集要項公表・募集開始 令和3年度 事業譲渡契約締結・事業引継 令和4年度 事業譲渡

No.41

実施項目	マッピングシステムの機能向上による業務効率化の推進
取組内容	埋設されたガス導管の種類、埋設状況及びガス供給設備を表示できるマッピングシステムについて、新たな機能の検討及び各種情報表示機能の追加等を行うとともに、その効果の検証、操作性向上に取り組むことで、業務効率化・保安の維持向上を図ります。
目 標	機能の追加及び操作性向上等により、ガス管の埋設状況等の早期把握を可能とし、災害等の緊急時における迅速な対応の実現化を目指します。 住宅地図データと連携した検索機能により、迅速かつ的確な位置検索を可能とし、作業の効率化を図ります。 埋蔵文化財表示機能により、ガス工事における届出が必要な範囲の早期把握や作業の効率化を図ります。
スケジュール	令和元年度 サーバー更新 他の地図情報システムと情報共有・連携が行える環境の構築災害ブロックデータ出力機能による災害対応力向上への取組み推進 令和2年度～ マッピングシステムを活用する部署からのヒアリング及び協議を行いながら、業務効率化・保安維持向上につながる機能の追加、効果の検証等を行う

No.42

実施項目	ガス事業の経営基盤の強化に向けた取組み	
<p>厳しいガス事業経営が続く中で、ガス事業の経営改善を図るため、経営基盤の確立に向けた様々な取組みを行います。</p> <p>【主な取組み】</p>		
<p>効率的・安定的な組織運営体制の構築</p>		
取組内容	ガスシステム改革に的確に対応し、経営基盤の強化を図るとともに技術・経験を確実に継承していくなど、効率的・安定的なガス事業の組織運営体制を構築します。	
目 標	事業や人員配置の見直し等を不断に行うことにより、効率的・安定的な組織運営体制を構築します。	
スケジュール	<p>平成28年度 ガスシステム改革を見据えた組織運営体制の検討・構築</p> <p>平成29年度 改革実施後の体制を検証し、必要に応じた見直しの実施</p> <p>令和元年度～ 事業や人員配置の見直し等を不断に行い、効率的・安定的な組織運営体制の構築</p>	
<p>各種業務委託内容等の見直し</p>		
取組内容	業務内容を継続的に見直すことにより、業務の効率化と委託費用の縮減に努めます。	
目 標	業務の効率化を継続的に行っていくことで、経営基盤の強化を図ります。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	

No.43

実施項目	ガス局保有の未利用地等の有効活用	
取組内容	未利用地等の売却や有償貸付等を進め、保有資産の現金化を推進し収入の確保を図ります。	
目 標	ガス局保有の未利用地等の売却や有償貸付等により、令和3年度までに累計で約2億5千万円の収入の確保を図ります。	
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	

エ 市立病院

No.44

実施項目	患者サービス向上に向けた接遇改善
取組内容	患者等からの苦情要望対応窓口を一本化するとともに、寄せられた苦情要望の現場へのフィードバック方法を改善します。 接遇力アップに向けた研修を強化し、患者満足度の向上を図ります。
目 標	令和2年度に苦情対応窓口を一本化します。
スケジュール	令和元年度 苦情対応窓口一本化に向けた検討 接遇研修メニューの検討 令和2年度 苦情対応窓口の一本化 接遇力アップ研修の実施

No.45

実施項目	診療報酬請求の精度向上による医業収益の拡大
取組内容	医業収益の拡大を図るため、診療報酬請求業務の精度向上に向けて取り組みます。
目 標	民間事業者への委託により実施している診療報酬請求時のレセプト点検を、人のみの点検に加え、民間事業者が持つレセプトチェックシステムによる点検を新たに行います。
スケジュール	令和元年度 委託事業者と導入に向けた協議検討・試験実施 令和2年度～ 本格実施

No.46

実施項目	医業収益拡大による病院経営基盤の強化
取組内容	今後の医療需要や地域拠点医療機関として求められる役割、また総務省が示す「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、次期「仙台市公立病院改革プラン」の策定について検討するとともに、プランの実施計画となる次期「仙台市立病院経営計画」については「仙台市公立病院改革プラン」の策定状況等を踏まえ判断します。
目 標	「仙台市公立病院改革プラン」及び「仙台市立病院経営計画」の策定を通じ、患者の確保と医業収益の拡大を図り、経営基盤の強化に取り組みます。
スケジュール	令和3年度 「新公立病院改革ガイドライン」が公表され次第、次期「仙台市公立病院改革プラン」の策定に向けた検討を行います。 また、次期「仙台市立病院経営計画」については「仙台市公立病院改革プラン」の策定状況等を踏まえ判断します。

No.47

実施項目	医療機器の効率的・効果的な活用に向けたマネジメントの推進
取組内容	新病院開院時に更新した医療機器について、計画的な維持・更新や共有化を推進することを内容とする、医療機器の総合的なマネジメントを導入します。
目 標	令和元年度に、院内の医療機器のマネジメント計画を策定し、効率的・効果的な維持・更新等に活用します。
スケジュール	平成30年度 院内の医療機器情報の集約、計画策定 令和元年度～ 計画的な維持・更新等に活用

(2) ICTの積極的な利活用による行政運営

No.48	実施項目	A I 等の利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
	取組内容	技術進展の動向や先進事例などの情報収集を積極的に行うとともに、実証により本市業務への適用可能性や課題の検証を行い、有効性が確認されたものについては本導入を検討するなど、A I 等の新たな技術の効果的な利活用を推進します。		
	目標	事務の正確性や迅速性を高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、A I 等の利活用を推進します。		
	スケジュール	令和3年度 実証実験の検討・実施・導入検討 A I 等先端技術の業務への導入促進		
No.49	実施項目	R P A の導入及び利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
	取組内容	R P A の導入可能性について本市が取組みを進めている各種実証実験の結果などを基に、運用にあたっての課題の検討などを行い、市民サービスの向上や職員負担の軽減等を図るため、本市業務への導入及び利活用を進めます。		
	目標	R P A の全庁展開を推進し、令和3年度中の適用業務数60業務以上とします。		
	スケジュール	令和3年度 R P A システムの運用・保守 本市業務へのR P A の適用及び利活用推進		
No.50	実施項目	収納率向上に向けたICT技術の積極的導入	所管局	健康福祉局
	取組内容	保険料徴収業務の確実性、迅速性を向上させ、効率化に資する取組みとして、ICT技術の積極的な導入を図ります。		
	目標	ICT技術の積極的な導入を継続的かつ戦略的に行うことで、効率的・効果的な組織体制を構築し、さらなる収納率の向上を図ります。		
	スケジュール	平成30年4月 平成30年9月 平成31年1～3月 平成31年2月 令和元年7月 令和元年10月～ 令和2年4月～ 令和3年度～ 令和3年度～	財産調査の照会と回答の電子化 ショートメッセージサービスによる催告 R P A による文書催告、滞納処分及び執行停止対象者の見極め、分納管理 還付金振込口座のスキヤナー（A I）によるデータ化 訪問催告業務の委託化（外勤嘱託職員の委託化） 郵貯回答のスキヤナー（A I）によるデータ化 給付業務など、他業務への展開に向けた検証 催告センター業務と一体化させたプロポーザル契約 WEB口座振替受付サービス導入	

No.51

実施項目	データの利活用推進	所管局	まちづくり政策局
取組内容	デジタル社会構築の基盤となるデータについて、庁内各課での利用を見据えた共有化を図り、政策形成や事業実施等における利活用を推進します。また、地域や商店街、事業者等における利活用のニーズ把握を行うとともに、利活用が推進されるデータ基盤（プラットフォーム等）の検討を進めます。		
目 標	令和3年度末までに、各課において他課のデータを利用して実施した事業等の件数を15件、事業者等における行政データ利活用件数を5件以上とします。		
スケジュール	令和3年度 庁内各課における共有可能なデータ整備 データ利活用のニーズ把握及びデータ基盤のあり方検討 政策形成や事業実施等におけるデータ利活用の推進		

No.52

実施項目	情報システムにおけるクラウドの利活用の推進	所管局	まちづくり政策局
取組内容	技術進展の動向や先進事例などの調査、分析を行うとともに、本市情報システムにおけるクラウド導入方針やシステム標準化手法等の検討を行い、最適なクラウド等の導入及び利活用を進めます。		
目 標	情報システムの費用対効果を高め、費用の縮減や調達期間の短縮を図るため、クラウド導入及びシステム標準化を推進します。		
スケジュール	先進事例・技術動向等の調査、課題事項及び期待効果等の分析・評価を行い、本市情報システムにおけるクラウドの適用範囲、体制及び費用試算等の導入方針について検討を行います。 令和元年度 基本構想策定 令和2年度 基本計画策定 令和3年度 実施計画策定		

実施項目	行政手続きにおける利便性の向上	所管局	まちづくり政策局 財政局
<p>行政手続きのデジタル化の拡充等により、市民が窓口に行かなくても手続きを行える環境を整備します。</p> <p>【主な取組み】</p>			
<p>電子申請システム等を活用したオンライン手続きの拡充（まちづくり政策局）</p>			
取組内容	<p>電子申請システムやマイナポータルの活用によるオンライン手続きの拡充を図り、各種申請やアンケート、イベント参加申し込み等をオンラインで可能にすることにより、市民や事業者の利便性向上を図ります。</p>		
目 標	<p>令和3年度末までに、年間1,000件以上申請がある手続き及び国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のうち、インターネットで可能な手続きの割合を10%以上とします。</p>		
スケジュール	<p>令和3年度 国が定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」や「デジタル・ガバメント実行計画」に掲載の「特に国民の利便性向上に資する手続」等のデジタル化に向けた検討 国が令和3年7月に提示した「自治体DX推進手順書」による詳細な工程作成</p>		
<p>契約手続きのデジタル化（財政局）</p>			
取組内容	<p>契約課で行う契約手続きについて、物品契約への電子入札の導入、工事契約における一般競争入札公告時の設計書ダウンロード化の検討、及び電子契約の導入に向けた検証を行い、契約手続きのデジタル化を進めます。</p>		
目 標	<p>可能な限り事業者が来庁することなく、契約手続きを行うことができる環境を整備します。</p>		
スケジュール	<p>令和3年度 物品契約の見積合せ分の電子入札化 設計書ダウンロード化の検討 電子契約の実証実験・課題検証</p>		

実施項目	市役所のデジタル化	所管局	まちづくり政策局 子供未来局 経済局 都市整備局 教育局
<p>デジタル技術の効果的な活用等により、市役所内部の業務改革を進め、政策立案や相談などの業務にリソースシフトすることで、市民サービスの向上に取り組みます。</p> <p>【主な取組み】</p>			
SaaSの利活用推進		(まちづくり政策局)	
取組内容	情報の共有を容易にすることで、事務の正確性や迅速性などを高め、市民サービスの向上と職員負担の軽減などを図るため、クラウドサービスの利活用を推進します。		
目 標	令和3年度末において、業務アプリ作成ツールの利用課を15課、議事録作成支援システムによる業務時間の削減割合を45%以上とします。		
スケジュール	令和3年度 業務アプリ作成ツールの利活用推進 クラウド型議事録作成支援システムの利用 クラウドサービスの導入検討		
公立保育所におけるICT利活用		(子供未来局)	
取組内容	公立保育所におけるICT利活用の主たる取組みとして、保育所業務支援システムを導入します。		
目 標	新型コロナウイルス感染症や災害の発生時に保護者へ迅速に連絡を行うことができるようにするとともに、保育所事務のシステム化により、職員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間等を確保することで保育の充実と質の向上を図ります。		
スケジュール	令和3年度 基本計画策定 システム審査		
児童クラブ保護者負担金徴収システム刷新		(子供未来局)	
取組内容	各児童館職員がクライアントから、データベースへアクセスしデータ登録修正等ができるクラウドサービスを活用したシステムの導入を検討するとともに、児童クラブ事業推進課においても、クラウドサービスの活用を検討します。		
目 標	システム導入により、搬送業務を削減するとともに、市内各児童館と児童クラブ事業推進課における業務効率化を図ります。		
スケジュール	令和3年度 システム刷新のためのコンサル委託契約締結 調達手続き		

校務支援システムの機能拡充 (教育局)	
取組内容	既に導入している校務支援システムの機能拡充を行い、出席簿や日常所見の入力といった業務を教員が各授業時に教室で行えるようにすることで、教員の負担軽減を図ります。
目 標	児童生徒の基本情報や学校運営に関する情報の一元管理により、校務の効率化を図ります。
スケジュール	令和3年度 校務支援システムの機能拡充の実施
校務支援システム (高校版) の改修 (教育局)	
取組内容	高校や中等教育学校で使用している校務支援システム上で成績処理を行えるようにするとともに、校務支援システムから調査書をアップロードし、各大学へ出願できるよう改修を実施します。
目 標	成績処理等の効率化と電子調査書等への対応により、教員の負担軽減を図ります。
スケジュール	令和3年度 システム構築・仮稼働
企業誘致業務効率化 (まちづくり政策局、経済局)	
取組内容	クラウド名刺管理サービスの導入により、職員が持つ名刺をデジタル化するとともに、マーケティングオートメーション (MA) ツールの導入により、見込客 (誘致対象企業) の関心度等を可視化し、企業ニーズや進出機運を的確に捉えた企業対応を行います。
目 標	ICTの活用により企業誘致に係る業務の効率化を図ります。
スケジュール	令和3年度 クラウド名刺管理サービスを活用した人脈情報等の課内共有 MAツールの導入検討・実施
タブレット端末等の配備体制の充実化 (都市整備局)	
取組内容	業務効率化を目的として工事発注課に配布したタブレット端末について、各課の利用頻度に応じた最適なタブレット配備台数を検討し、現場 (臨場) における目視や確認が必要な事項を遠隔で実施できる体制を整備します。
目 標	令和3年度末までに、東北地方整備局が実施する遠隔臨場の標準化に向け、試行事務を実施します。
スケジュール	令和3年度 実施に向けた関係者との検討等

工事情報共有システムの導入 (都市整備局)	
取組内容	本市発注工事の進捗管理に伴う書類等の電子化に向けた検討を行います。
目 標	本市技術職員及び発注工事受注者双方における業務効率化を図ります。
スケジュール	令和3年度 関係団体等との意見調整 試行実施
発注工事でのデジタル技術の全面的な活用 (都市整備局)	
取組内容	国土交通省が推奨するi-Constructionの取組みに係るモデル工事の発注を推進するとともに、測量・調査、設計～施工～維持管理・更新の各段階で設計図面の3次元化技術の導入を行います。
目 標	建設業の労働生産性の向上及び一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図り、建設業の働き方改革を推進します。
スケジュール	令和3年度 実施に向けた関係者との検討等

No.54

実施項目	情報システム最適化の推進	所管局	まちづくり政策局
取組内容	<p>情報システムの効果的な導入及び効率的な運用管理の実現と、経費縮減に向けた取組みを行います。</p> <p>また、各システムのライフサイクル等を一覧化した最適化ロードマップを活用し、システム審査等により庁内の取組みを支援するなど庁内全体を俯瞰した計画的・継続的な取組みを推進します。</p>		
目 標	<p>令和元年度～令和3年度に、庁内システム関連経費について、累積として約8億円縮減します。</p> <p>また、令和4年度以降も継続して取組みを推進します。</p>		
スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

実施項目	データ活用環境の整備	所管局	まちづくり政策局 都市整備局
デジタル技術を適切に活用できる人材の育成に取り組みます。			
【主な取組み】			
DX推進に資する人材の育成		(まちづくり政策局)	
取組内容	各所属における市民サービスの利便性や効率性の向上、業務改善につながるようICTの技術的な研修を実施するなど、DX推進人材の裾野を広げます。		
目 標	デジタル技術やデータを効果的に活用し市民サービスの更なる向上や市役所業務の改善・効率化を成し遂げることのできる人材を育成します。		
スケジュール	令和3年度 各種研修の実施		
技術職員が担当する業務に係る技術習得等の促進		(都市整備局)	
取組内容	インフラ維持管理・点検・保守業務における災害発生時のUAV等を用いた現地調査等の技術取得等の促進を図ります。		
目 標	特に実践的な技術習得が市政運営上有益となるものについて、必要となる講習等を技術職員の人材育成の一環として位置付け、職員の能力向上を図ります。		
スケジュール	令和3年度 実施に向けた関係者との検討等		

2 地域課題解決のための現場主義に立脚した市民協働の推進

(1) 市民とのつながりを強固にする仕組みづくり

① 多様な主体による活動への支援・コーディネート

No.56	実施項目	町内会等住民自治組織育成事業の実施	所管局	市民局
	取組内容	町内会等住民自治組織の活性化を図るため、財政的支援を行うとともに、町内会の運営に資する研修や町内会等役員永年勤続表彰式等を実施します。 また、集合住宅等における町内会形成の促進を図ります。		
	目 標	町内会運営や活動への多面的な支援等により、町内会等住民自治組織の活性化を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
No.57	実施項目	地域活動団体交流会の開催	所管局	市民局
	取組内容	地域課題の解決に向けた取組みを実践している地域活動団体が一堂に会し、それぞれの取組み状況等について情報交換を行いながら互いの活動を学び合う交流会を開催することで、より一層の活動意欲向上や住民主体の取組みの活性化を図ります。		
	目 標	地域活動団体交流会を開催し、地域活動団体の更なる活動意欲向上や取組みの活性化を図ります。		
	スケジュール	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しますが、情報誌を活用した活動事例紹介など、地域活動団体間の情報共有の機会を確保します。		
No.58	実施項目	市民センターにおける地域を担う人づくり支援推進事業の実施	所管局	市民局
	取組内容	市民センターにおいて、地域住民等による地域の現状把握や課題共有、地域づくりの担い手育成やネットワーク形成等を図る事業や取組みを実施することにより、地域を担う人づくり支援をさらに推進します。		
	目 標	市民センターのコーディネート機能を活かし、地域づくりの担い手育成やネットワーク形成等を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.59

実施項目	市民活動サポートセンターにおける市民活動の場・情報の提供、多様な主体間の連携・交流の促進	所管局	市民局
取組内容	市民活動サポートセンターにおいて、多様な主体によるまちづくりを推進するため、活動の場の提供や情報の収集・提供、相談対応、人材育成のための事業を行うなど、市民活動を総合的に支援します。 また、多様な主体が相互に連携し、まちづくりに取り組むことができるよう交流の機会・仕組みづくりを行います。		
目 標	令和元年度～令和3年度の利用者数を66,000人以上とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.60

実施項目	市民センターによる学びを通じた人づくり	所管局	教育局
取組内容	地域に身近な社会教育施設である市民センターの持つ学びの支援・交流・地域づくりの拠点機能を生かしながら、市民センター事業を実施します。 併せて、事業内容の充実と市民センターの持つコーディネート力の向上等を目的に職員研修を実施するとともに、地域の担い手等の人材を育成する取組みの充実を図ります。		
目 標	社会教育施設等の職員を対象とした毎年度の研修の参加者数を年間1,000人以上とします。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.61

実施項目	若者の社会参加の促進	所管局	市民局
取組内容	若者・学生が様々な世代との交流を通じ、地域に関心を持てるよう地域活動やまちづくりへの参加を促進する事業を実施します。 また、若者の力を生かしたまちづくりを行うため、大学との協働による地域連携促進事業を実施します。		
目 標	まちづくりの担い手となる若者の育成に関する事業を毎年度15事業（全市）実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.62

実施項目	地元企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する取組みの促進	所管局	経済局
取組内容	仙台「四方よし」企業大賞を通じて地元中小企業の地域貢献や社会的課題解決等に資する優れた取組みを表彰し積極的に発信します。		
目 標	令和2年度から令和3年度末までに、「四方よし」宣言企業への延べエントリー企業数30社以上を目指します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.63

実施項目	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの促進	所管局	経済局
取組内容	地域資源を活用しながら地域課題の解決を目指すコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを促進します。		
目 標	計画期間中（令和元年度～令和4年度）に社会起業家を40名以上輩出します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.64

実施項目	地域における多様な主体の協働推進	所管局	市民局
取組内容	区役所・総合支所を中心に、地域づくりにおける伴走型・アウトリーチ型支援の取り組みを行うとともに、地域づくりのさまざまな段階に対応する支援のしくみを設け、多様な主体による協働の取り組みを支援します。		
目 標	令和3年度は、地域協働サポートプログラムについて1件以上実施するとともに、助成事業については全体で6件以上の助成を行います。		
スケジュール	令和3年度 地域診断・課題発掘等支援の実施 地域協働サポートプログラムの実施 地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業の実施 協働まちづくり推進助成事業（経過措置分）の実施		

No.65

実施項目	まちづくり活動事例集の作成 完了	所管局	市民局
取組内容	まちづくり活動に関する事例を紹介する活動事例集を作成し、地域づくりに関する情報提供を行います。		
目 標	毎年度、まちづくり活動事例集を作成します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

② 多様な主体の参画による公共的課題解決のための取組みの推進

No.66	実施項目	政策形成過程への市民参加	所管局	市民局 まちづくり政策局
	取組内容	市民の視点に立ち市民のニーズを的確に把握し、市政に有効に反映させるため、市民アンケートやパブリックコメントはもとより、ワークショップや説明会などを積極的に活用し、政策形成過程や事業実施などにおける市民参画を進めます。		
	目 標	多くの市民及び関係団体の意見を生かすため、次期総合計画策定等をはじめとして、政策の企画、立案等における市民意見の提出の機会のさらなる確保に努めます。 また、重要プロジェクト等について、市民アンケート、ワークショップやパブリックコメント等を活用し、政策形成過程等への市民参加を進めます。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.67	実施項目	定禅寺通活性化検討会を通じた公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり	所管局	まちづくり政策局
	取組内容	地元関係者やまちづくり活動プレイヤー、市民等をメンバーとした定禅寺通活性化検討会において、市と仙台商工会議所が事務局となり、定禅寺通やその周辺地域が抱える課題を踏まえ、賑わいの創出やエリア価値の向上を目指した取組みを検討し、都心部に面としての賑わい・回遊性の創出の新たな核づくりを目指します。 検討にあたっては、民間コーディネーターを活用し、取組みの推進を図ります。		
	目 標	令和3年度に、検討会のまちづくり基本構想案を取りまとめます。		
	スケジュール	令和元年度～令和3年度 定禅寺通活性化検討会においてまちづくりの方向性やその取組みについて検討 令和3年度 検討会のまちづくり基本構想案としてとりまとめ		

No.68	実施項目	公共空間利活用等を通じたまちづくり活動の促進	所管局	都市整備局
	取組内容	エリアマネジメント団体やまちづくり会社などが実施する道路や公園といった公共空間の利活用事業を支援し、民間主体のまちづくり活動を促進します。 また、その発展的な取組みとして、それら民間団体による公共空間の管理運営についても管理者や関係機関等との調整を図りながら実現に向けた取組みを行います。		
	目 標	公共空間の利活用等を通じたまちづくり活動のより一層の拡大を図ります。		
	スケジュール	年間を通じ、公共空間利活用に関する情報発信・情報提供・ワンストップ窓口等の支援を行います。		

No.69

実施項目	連携窓口による公民連携の推進	所管局	まちづくり政策局
取組内容	民間企業等から、民間の発想に基づき、行政サービスの質的向上や効率化などに寄与する提案を受け付けるとともに、担当部局の紹介など、入口部分における必要な支援を行うため、ハブ的役割を担う窓口であるクロス・センダイ・ラボを活用し、公民連携事業を推進します。また、新型コロナウイルス感染症で浮き彫りとなった本市業務や事業に関する課題について、新たに連携事業等の募集を行い、効果的な施策の実現を目指します。		
目 標	公民連携に係るワンストップ窓口により、民間企業等との対話と連携を円滑に進め、新たな価値や事業機会の創出を促進し、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ります。		
スケジュール	令和元年度より事業を開始しており、以降は毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。		

No.70

実施項目	市民協働事業提案制度の充実	所管局	市民局
取組内容	地域の身近な課題の解決や魅力の向上に市民が自らの発案と行動によって取り組むことができるよう、市民活動団体等から事業の提案を募集し、仙台市と協働で事業を実施します。 事業テーマについては、市民からの自由提案のほか、行政側でのテーマ設定を行います。		
目 標	毎年度4件以上の協働事業を実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.71

実施項目	都市公園のPPP推進	所管局	建設局
取組内容	公園の魅力をより一層向上させるため、公園の特性や周辺環境、利用者ニーズに応じて飲食店や売店、レクリエーション施設等の民間施設を誘致し、民間活力による新たな公園サービスを提供します。また、公園の運営においても、市民や民間事業者と連携し、より柔軟で効率的な公園運営を図ります。		
目標	民間事業者により設置管理を行う公園施設を、令和3年度末までに4か所以上とします（平成29年度末：2か所）。		
スケジュール	<p>【民間施設誘致】</p> <p>令和元年度 勾当台公園での官民連携事業開始 榴岡公園での官民連携事業見直し 他公園サウンディング調査</p> <p>令和2年度 サウンディング調査等 令和3年度 民間事業者の公募等</p> <p>【PPPによる公園運営】</p> <p>令和元年度 官民連携による公園運営管理の推進 多様な寄附制度の検討 民間による公園運営社会実験</p> <p>令和2年度 公園運営活動協働モデル事例集の作成</p> <p>※PPP…パブリック・プライベート・パートナーシップ。官民連携事業の総称。行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。</p>		

No.72

実施項目	市民との対話の機会や場の確保	所管局	市民局
取組内容	市民の声を施策の企画立案や行政運営に生かしていくため、市長や区長をはじめ職員が直接市民と対話・交流する機会や場を積極的に設けていきます。		
目標	市長とふれあいトーク、地域懇談会、市政出前講座などを実施し、直接市民と対話・交流する機会や場の確保に努めます。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

(2) 市民協働推進のための市役所の機能強化

① とともにまちづくりを進める職員の育成

No.73	実施項目	窓口での接遇・対応力の向上	所管局	総務局
	取組内容	窓口サービスの質と職員の意欲のさらなる向上のため、窓口対応等についての外部評価の導入や窓口サービスアンケートの実施方法の見直しを図ります。		
	目 標	計画期間中に実施方法を見直し、窓口サービスの向上を図ります。		
	スケジュール	令和元年度 外部評価の導入 窓口サービスアンケートの見直し 令和2年度 外部評価、窓口サービスアンケートの着実な実施		
No.74	実施項目	市民協働に関する職員研修の実施	所管局	総務局
	取組内容	職員の協働に関する理解を深めるため、基礎的な考え方や取組み事例等を学ぶ研修を実施します。		
	目 標	新規採用職員及び係長職昇任職員に研修を実施します。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
No.75	実施項目	協働推進人材育成事業の実施	所管局	市民局
	取組内容	職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、庁内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成します。		
	目 標	効果的な内容について検討しながら研修を実施することで、職員の協働力の向上を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		
No.76	実施項目	地域づくり職員研修の実施	所管局	市民局
	取組内容	地域づくりに携わる職員を対象に研修を実施することにより、地域づくりに取り組む職員の意識啓発やスキルアップを目指します。		
	目 標	計画期間中（令和元年度～令和3年度）の研修参加数を150名とします。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

② 市民の視点に立った体制づくり

No.77	実施項目	区役所組織の再編	所管局 総務局 市民局 各区
	取組内容	<p>今後一層複雑化・多様化すると考えられる地域課題解決に向け、地域の最前線である区役所が地域政策・市民協働推進の拠点となること、また、窓口業務や保健福祉部門をはじめとして、サービス提供体制の充実・強化を図りながら、真に区民から頼りにされる区役所であり続けることを目的として、適正な職員配置と区役所組織の再編を進めます。</p>	
	目 標	<p>計画期間中に区役所の機能強化に向けた組織の見直しを行います。</p>	
	スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>	

No.78	実施項目	総合コールセンター等の運用	所管局 市民局
	取組内容	<p>総合コールセンターを運用するとともに、市政に関する「よくある問い合わせと回答（FAQ）」を専用ホームページで公開するほか、ICT技術を活用した新たなサービスの導入を図ります。</p>	
	目 標	<p>市民が市政に関する必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ります。</p>	
	スケジュール	<p>令和元年度 コールセンター等整備基本構想策定 コールセンター整備・運営委託業者の選定等 令和2年度 総合コールセンター開設 令和3年度 総合コールセンター運用 AIチャットボット実証実験・運用</p>	

実施項目	窓口サービス向上に向けた取組み	所管局	総務局 市民局 健康福祉局 各区
区役所をはじめとする窓口サービスの向上に向けた取組みを実施します。			
【主な取組み】			
戸籍住民事務の一部集約化 (市民局)			
取組内容	異動届の入力や郵送業務など、戸籍住民事務のうち集約化できるものの一元的な処理等を通じた業務効率化の方策について、市民サービスの向上並びに費用対効果の視点も踏まえ検討します。		
目 標	令和3年度からの導入を念頭に、平成30年度～令和2年度にあり方を検討します。		
スケジュール	平成30年度 課題整理 令和元年度 先進地視察、概算費用の算定、事務スペースの検討 令和2年度 人員配置検討 令和3年度 導入		
繁忙期の区役所窓口体制のあり方の検討 (市民局)			
取組内容	繁忙期の混雑緩和等による市民サービスの向上に向けた窓口体制のあり方について検討します。		
目 標	繁忙期における窓口体制のあり方について継続的に検討を行い、実施可能な見直しを行います。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。		
窓口サービスの利便性向上 (総務局、市民局、各区)			
取組内容	行政手続きの郵送・デジタル化の拡充など、市民が窓口に行かなくても手続きを行える環境を整えるとともに、押印の見直しや申請書類の簡素化等による手続きの更なる効率化を推進するなど、窓口サービスにおける市民の利便性向上を図ります。		
目 標	手続きの郵送・デジタル化を拡充するとともに、押印の見直しや申請書類の簡素化等を行い、市民の利便性向上を図ります。		
スケジュール	令和2年度 手続きデジタル化実証実験の実施 手続き等の実態把握調査、押印や申請方法等の見直しの実施 令和3年度～ 実証実験をふまえたデジタル化の実施 郵送・デジタル化の拡大、申請書類の簡素化等による更なる効率化の検討・実施		

区役所窓口における保険料収納・相談窓口の一元化 (健康福祉局)	
取組内容	<p>国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について、保険料収納・相談窓口を一元化し、窓口サービスの向上及び収納率の向上を図ります。</p> <p>タブレット端末によるテレビ電話を導入し、区役所窓口を訪れた方がその場で徴収対策室との納付相談を行えるようにするとともに、国保相談員の担当業務を拡大することで、対応のワンストップ化を図ります。</p>
目 標	<p>国保・後期・介護等の窓口を一元化し、ワンストップで対応できるようにすることで窓口サービスの向上を図ります。</p>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ電話の導入 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 モデルケースとして試行 令和3年度 効果を検証し、全市への展開を検討 ・国保相談員の担当業務拡大 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 年金窓口の試行 令和3年度 国保相談員の担当業務を国保・後期・介護・年金の相談業務へと拡大

手続きワンストップサービスの検討 (市民局、各区)	
取組内容	<p>複雑多岐にわたる死亡に伴う区役所・総合支所での主な手続きを一箇所で受付・案内を行う(仮称)おくやみコーナーを設置します。</p>
目 標	<p>令和3年度末において、(仮称)おくやみコーナーの利用者アンケートにおける満足度を70%以上とします。</p>
スケジュール	<p>令和3年度 運用方法等の検討 おくやみハンドブックの作成・発行 (仮称) おくやみコーナーの一区試行設置 (仮称) おくやみコーナーの全区拡大に向けた効果検証</p>

No.80

実施項目	外国人住民への窓口サービスの向上	所管局	文化観光局 市民局
取組内容	外国人住民が手続き等で訪れる区役所等行政窓口において、外国人対応力を強化し、サービスの向上を図ります。		
目 標	区役所窓口職員向けの「やさしい日本語」研修を引き続き実施します。 新たに自動翻訳機を行政窓口に試行的に導入するとともに、日本語での会話が困難な外国人を支援するコミュニティ通訳サポーターの派遣を行います。		
スケジュール	令和元年度 区役所窓口職員向け「やさしい日本語」研修の実施 行政窓口（太白区）への自動翻訳機の試行的導入 コミュニティ通訳サポーターの派遣 令和2年度～令和3年度 取り組みの継続・拡充		

3 人材の力をフルに活用し挑戦する組織への変革

(1) 職員の意識・組織風土の改革

① 適切かつ着実に業務を進める体制づくり

No.81	実施項目	職員の意識改革・組織風土の見直しに向けた取組み	所管局	総務局																							
	<p>コンプライアンス意識の浸透や定着を図ることなどを通して、職員の意識向上と、組織風土改革による組織づくりを行います。</p> <p>【主な取組み】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る取組み (総務局)</th> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">取組内容</td> <td>コンプライアンス推進計画に基づき、各種研修や、コンプラ通信の発行、公務員倫理・サービスチェックシートの実施などを通して、継続的に職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図ります。</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>毎年度、階層別研修や職場管理者向け研修の実施、職場内研修の支援などを行っていきます。 毎年度、コンプラ通信を随時発行し啓発を図ります。 毎年度、公務員倫理・サービスチェックシートを実施していきます。</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">風通しのよい組織風土醸成の取組み (総務局)</th> </tr> <tr> <td>取組内容</td> <td>職場ミーティングや一般職員と幹部職員とのオフサイトミーティングの実施などにより、誰もが意見を言い合える、高いチーム力を持った、風通しのよい職場づくりを進めます。</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>毎年度、各局区等でのオフサイトミーティング等、組織の風通し向上に資する取組みを実施します。</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</td> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: right;">職員表彰制度の積極活用 (総務局)</th> </tr> <tr> <td>取組内容</td> <td>職員表彰制度を積極的に活用し、職員のモチベーションを向上させることで、市民サービスの質の向上を図ります。</td> </tr> <tr> <td>目 標</td> <td>職員表彰制度の積極的な活用を図ります。</td> </tr> <tr> <td>スケジュール</td> <td>毎年度、各局区等に表彰対象者の掘り起こしを呼びかけ、応募と職員表彰につなげます。</td> </tr> </table>				職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る取組み (総務局)		取組内容	コンプライアンス推進計画に基づき、各種研修や、コンプラ通信の発行、公務員倫理・サービスチェックシートの実施などを通して、継続的に職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図ります。	目 標	毎年度、階層別研修や職場管理者向け研修の実施、職場内研修の支援などを行っていきます。 毎年度、コンプラ通信を随時発行し啓発を図ります。 毎年度、公務員倫理・サービスチェックシートを実施していきます。	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	風通しのよい組織風土醸成の取組み (総務局)		取組内容	職場ミーティングや一般職員と幹部職員とのオフサイトミーティングの実施などにより、誰もが意見を言い合える、高いチーム力を持った、風通しのよい職場づくりを進めます。	目 標	毎年度、各局区等でのオフサイトミーティング等、組織の風通し向上に資する取組みを実施します。	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。	職員表彰制度の積極活用 (総務局)		取組内容	職員表彰制度を積極的に活用し、職員のモチベーションを向上させることで、市民サービスの質の向上を図ります。	目 標	職員表彰制度の積極的な活用を図ります。	スケジュール
職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る取組み (総務局)																											
取組内容	コンプライアンス推進計画に基づき、各種研修や、コンプラ通信の発行、公務員倫理・サービスチェックシートの実施などを通して、継続的に職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図ります。																										
目 標	毎年度、階層別研修や職場管理者向け研修の実施、職場内研修の支援などを行っていきます。 毎年度、コンプラ通信を随時発行し啓発を図ります。 毎年度、公務員倫理・サービスチェックシートを実施していきます。																										
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。																										
風通しのよい組織風土醸成の取組み (総務局)																											
取組内容	職場ミーティングや一般職員と幹部職員とのオフサイトミーティングの実施などにより、誰もが意見を言い合える、高いチーム力を持った、風通しのよい職場づくりを進めます。																										
目 標	毎年度、各局区等でのオフサイトミーティング等、組織の風通し向上に資する取組みを実施します。																										
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。																										
職員表彰制度の積極活用 (総務局)																											
取組内容	職員表彰制度を積極的に活用し、職員のモチベーションを向上させることで、市民サービスの質の向上を図ります。																										
目 標	職員表彰制度の積極的な活用を図ります。																										
スケジュール	毎年度、各局区等に表彰対象者の掘り起こしを呼びかけ、応募と職員表彰につなげます。																										

No.82

実施項目	内部統制制度への対応	所管局	総務局
取組内容	事務ミス等について可能な限り予防すること、事務事故が発生した場合に適切に対応すること、組織としてリスクを管理・低減すること等を目的として、内部統制制度を導入します。		
目 標	既に運用しているリスクマネジメントシステムを土台にしながら、改正地方自治法の令和2年4月施行に向け準備を進めるとともに、導入後は制度目的が達成されるよう適切な運用に努めます。		
スケジュール	令和元年度 制度試行、方針策定など 令和2年度 ～ 制度運用開始		

② 前例にとらわれない新たな発想を育む仕組みづくり

No.83	実施項目	カイゼンアイデア育成制度の活用による組織活性化	所管局	総務局
	取組内容	職員の政策形成能力の向上と、前例にとらわれず積極的に業務改善に取り組む組織風土づくりに資するよう、毎年度、業務改善に係るアイデアの提案と提案のあったアイデアに対する職員投票、提案者によるプレゼンテーションを含む審査会を実施するとともに、採択されたアイデアの実現に向けた組織的育成を行います。		
	目 標	職員への効果的な周知・呼びかけなどアイデアの提案をしやすい環境づくりに努めながら、積極的なアイデア提案とアイデアに対する多くの職員の投票を促すとともに、組織的な育成を通じて採択されたアイデアの実現をめざし、課題に対し積極果敢に取り組む組織風土づくりと職員の意識の醸成を図ります。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について、着実に実施していきます。		
No.84	実施項目	特区制度の積極的活用	所管局	まちづくり政策局
	取組内容	仙台市国家戦略特別区域において、社会課題解決の担い手になり得る起業家への支援や、女性の社会参加の促進を行うとともに、大学等と連携して近未来技術の実証を進めることで、地域における社会的課題の解決や雇用創出を促進するため、「女性活躍・社会起業」のための改革拠点をテーマとして、特区制度を活用します。		
	目 標	現在、70の特区メニューのうち、本市では19のメニューを活用しており、今後もさらなるメニューの活用・新たな提案に向けて、多くの事業者と連携し、規制緩和を通じた地域の課題解決に取り組んでいきます。		
	スケジュール	令和3年度～ 国家戦略特区メニューの活用・新たな提案 スーパーシティの推進		
No.85	実施項目	組織横断型プロジェクト・チームによる政策立案・実行	所管局	まちづくり政策局
	取組内容	既存の組織の枠組みでは効果的な対応が難しい課題に対して、臨機に組織横断型のプロジェクト・チームを設置して対応していきます。		
	目 標	既存の枠組みでは対応困難なテーマについて、プロジェクトチームを設置して対応します。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

(2) 働き方改革の推進

① 職員が働きやすい職場環境づくり

No.86	実施項目	多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用	所管局	総務局
	取組内容	職員がそれぞれの事情に合わせてワークライフバランスを実現しながら能力を発揮するため、多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用を推進します。		
	目 標	<p>労基法の改正にあわせ年次有給休暇5日の計画的取得を推進します。年次有給休暇の取得日数10日以上職員の割合80%以上を目指します。個々の職員の事情に配慮しながらも、週休日及び休日を含めた9連休の長期休暇の取得を推奨します。</p> <p>配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇の取得率100%、男性の育児休業取得率15%以上を目指します。</p> <p>勤務間インターバル制度の趣旨を踏まえた独自取組みを検討します。新たな休暇制度の導入について検討を行います。</p>		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.87	実施項目	超過勤務縮減の取組みの徹底	所管局	総務局
	取組内容	<p>超過勤務時間数を縮減するため、庁内を挙げて以下のような様々な取組みを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働を良しとしない組織風土を醸成します。 ・超過勤務時間数の見える化、適切な人員配置を進めます。 ・業務量を縮減する取組みの推奨・推進と、組織目標・管理職評価との連動を進めます。 ・超過勤務の抑制について、上限時間の設定も含め、あり方を検討します。 		
	目 標	労基法改正に対応し、令和元年度実績で年間720時間超の超過勤務従事者をゼロにします。		
	スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施し、令和元年度実績で年間720時間超の超過勤務従事者をゼロにします。		

No.88

実施項目	子育て支援の取組み促進	所管局	総務局
取組内容	個々の職員がそれぞれの家庭の事情に合わせ、仕事と子育てを両立しながらキャリア形成できるよう子育て推進プログラムに記載した取組みを促進させます。		
目 標	配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇の取得率100%、男性の育児休業取得率15%以上を目指した取組みを進め、男性職員の育児参加を促進します。 育児休業代替の職員配置の充実を図ります。 ロールモデル等の情報発信や、女性職員活躍応援セミナー、育児休業復帰応援座談会等の交流の場の提供を進めます。 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用を進めます。 超過勤務縮減の取組みを徹底します。		
スケジュール	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施していきます。		

No.89

実施項目	女性職員の活躍推進	所管局	総務局
取組内容	女性職員が個性と能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進め、さらなる活躍を推進し、組織の活力向上を図ります。		
目 標	令和2年度に実施する係長職昇任試験までに、女性職員の受験率を30%以上とし、令和3年度以降も継続して女性職員の受験率向上を図ります。 令和3年度当初までに、女性管理職の割合を20%以上とします。 多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度の運用を進めます。 超過勤務縮減の取組みを徹底します。		
スケジュール	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画等に沿った取組みを、計画期間内に着実に実施していきます。		

② 効率的・効果的に業務を進めるための執務環境整備

No.90	実施項目	新たなワークプレイスの試行	所管局	総務局 財政局
	取組内容	市役所本庁舎の建替えに合わせて、新たなワークプレイス（フリーアドレス制の導入等）の構築に向けた検討を進めます。		
	目 標	職員の意見の聴取、ワークプレイス改革の試行等必要な施策を通じて、令和8年度の市役所新本庁舎移行に合わせて、生産性の向上等に資するワークプレイスのあり方の検討を行います。		
	スケジュール	平成30年度 財政局におけるフリーアドレスの試行 令和元年度 庁内複数課におけるワークプレイス改革の試行 令和元年度～令和8年度 新本庁舎移行まで生産性の向上等に資するワークプレイス検討 ※上記のスケジュールは想定される最短の新本庁舎整備スケジュールに基づくものであり、新本庁舎整備検討内容によって変更となる場合があります。		

No.91	実施項目	多様な働き方を支援する執務環境の整備	所管局	総務局 まちづくり政策局
	職員等の接触機会の低減による新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多様な働き方を支援する執務環境の整備を進めます。			
	【主な取組み】			
	Web会議システムの運用 (まちづくり政策局)			
取組内容	情報共有や意思決定の迅速化や効率化、庁内外とのコミュニケーションの活性化を目的として、Web会議システムの運用を行い、移動時間等の削減をはじめとした業務効率化を図ります。			
目 標	令和3年度において、Web会議で実施した会議・研修等の数を100以上とします。			
スケジュール	令和3年度 Web会議システム及びWeb会議用端末の運用管理 Web会議への理解と利用促進のための周知・啓発			
サテライトオフィスの運用 (総務局)				
取組内容	新型コロナウイルス感染症の再拡大など次なる危機に備え、市役所の業務継続と、職員の働きやすい職場環境を整えるため、サテライトオフィスの運用に取り組めます。			
目 標	サテライトオフィスを令和2年度に試行し、令和3年度からの運用を目指します。			
スケジュール	令和2年度 サテライトオフィスの試行実施 令和3年度 サテライトオフィスの運用			

(3) 職員の力を伸ばす人材育成

No.92	実施項目	将来のまちづくりに資する人材育成	所管局	総務局
	取組内容	<p>一般職員の研修の充実を図ります。 市民の信頼に応えるため、的確かつ効率的な事務処理に加え、業務改善につながる仕事基礎力強化に資する研修を実施します。 多様な主体とのコミュニケーションを活性化するため、対人力向上に資する研修を実施します。 広い視野からの政策企画力と政策実行力の育成に向け、企画型派遣研修などを実施します。 多様化した市民ニーズへの対応や窓口対応力の向上を図るため、現場に即した職場単位での研修支援を行います。 市の業務に資する業務知識を取得するための民間企業等への職員派遣や人事交流を促す取組みを検討します。</p>		
	目 標	<p>一般職員が現場・市民等の課題にしっかりと向き合いながら、長期的な視点で業務を遂行するための意識づけや、チームで仕事を進めるための対人力・コミュニケーション能力向上に資する研修を実施します。</p>		
	スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

No.93	実施項目	危機管理・防災に関する知識・技能の向上	所管局	危機管理室
	取組内容	<p>東日本大震災を経験したことによる職員の高い危機管理・防災意識を組織として継承・定着させ、職員の危機・災害対応能力の向上を図るため、研修・訓練を実施します。</p>		
	目 標	<p>「仙台市危機管理・防災研修訓練プログラム」に基づき、各局区が計画的に各種研修・訓練を実施します。</p>		
	スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

No.94	実施項目	リーダーシップや部下指導力の向上	所管局	総務局
	取組内容	<p>管理監督者を対象に、働き方改革に関する研修のほか、リーダーシップ及び部下指導力向上に向け、経験に基づく事例等も含めたより現場に即した研修を実施します。また、主任等の中堅職員を対象に、その知識や経験を活かし、チームリーダーとしての役割を担う力の向上を図る研修を実施します。 昇任した職員を中心に、職位に応じた役割について意識付けが図れるような取組みを検討します。</p>		
	目 標	<p>管理監督者及び中堅職員が各職場内でより中心的役割を担えるようにするための意識向上や、係長・課長のマネジメント能力育成・向上のための研修内容を充実します。</p>		
	スケジュール	<p>毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。</p>		

No.95

実施項目	昇任管理のあり方見直し	所 管 局	総務局
取組内容	職種や年代、性別のほか、各職員が抱える様々な制約にかかわらず、職員がその能力にあった職責で活躍するために、係長職昇任試験制度や係長職への選考昇任をはじめとする昇任管理のあり方の見直しを行います。		
目 標	組織の活性化につながる昇任管理を実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.96

実施項目	有為な人材の確保	所 管 局	総務局 人事委員会事務局
取組内容	社会人経験者採用試験の実施手法の見直し等、多様な採用手法の検討を進めます。 また、本市の仕事の魅力ややりがい、求める人材像などの広報の強化に取り組むとともに、合格後の辞退や早期の退職を防止するための取組みに関する検討を行います。		
目 標	時代の要請に応え、今後の市政を担える高い資質と使命感を有する有為な人材を確保します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		

No.97

実施項目	人事評価制度の活用	所 管 局	総務局
取組内容	これまで以上に職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用していくために、人事評価制度の見直しを行います。 また、人事評価結果のさらなる活用を進め、職員の意欲・資質向上に繋がります。		
目 標	人事評価制度の見直しを行うとともに、人事評価結果の給与等への活用について検討を進め、職員の意欲・資質向上に繋がります。		
スケジュール	令和元年度に勤勉手当への反映を、課長級以上から全職員に拡大するとともに、下位評価が継続する者の資質向上策について検討を進めます。また、人事評価結果の活用について、毎年度検討を行い、計画期間中に更なる活用を進めます。		

No.98

実施項目	組織活性化につながる人員配置	所管局	総務局
取組内容	組織力の向上に向け、専門的な知識や技術を要する部署での異動サイクルの長期化やキャリア選択制度の実施を推進するほか、職員の意欲をより引き出すための取組みについて検討します。		
目 標	組織の活性化や職員のキャリアの育成に資する適材適所の人員配置を進めるとともに、職員がより意欲的に働くことにつながる取組みを検討・実施します。		
スケジュール	毎年度、取組内容や目標に記載した事項について着実に実施していきます。		